

沖縄戦の戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使わないことを求める意見書

沖縄戦は、日本国内で唯一住民を巻き込んだ地上戦で20万余の尊い命が失われた。県民の犠牲者のうち、約6割が沖縄本島南部の戦闘で亡くなったとされ、今なお多くの遺骨が残され、収集作業は今も続けられている。

本市は「生命の尊厳」を守る観点からあらゆる思想・信条の相違をこえて人類的立場で核廃絶を願い恒久平和をめざして「核兵器廃絶・平和宣言」を決議（2014年3月）した経過がある。

戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使うことは、声なき死者への冒瀆に他ならず、人道的にもあってはならないことであり、決して許されることではありません。

本市議会は戦没者のご遺族、県民、市民の心情に寄り添い、政府に対して下記の通り求める。

記

- 一、 沖縄戦の戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使わないこと。
- 一、 日本政府が主体となり戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年5月20日

沖縄県豊見城市議会

あて先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

内閣官房長官

防衛大臣

外務大臣

厚生労働大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

沖縄防衛局